町長と語ろう！まちづくり座談会

問合せ　総合政策課　企画調整担当　☎0495-77-0701　FAX0495-77-3915

町長自らが地域へ出向き、町民の皆様と今後のまちづくり等について意見交換を行います。「座談会」という言葉のように膝を突き合わせるような近い距離で和やかな雰囲気の中で、ぜひ皆様の声をお聞かせください。また頂いたご意見につきましては、今後の町政運営に活かしていきます。

【テーマ】

今後のまちづくりの推進に関するもの（例：子育て、高齢者福祉、農業振興、観光振興、人口減少、教育など）

【対象】

町内に在住または在勤の方で構成された5名以上（過半数が18歳以上）のグループ

【開催日時】

原則として、平日午前10時～午後8時30分の90分以内（応相談）

※年末年始（12月28日～翌年1月4日）を除く

※開催日については町長のスケジュール等により調整あり

【会場】

申込者が指定する町内の会場（原則、開催場所の確保は申込者で行っていただきます。）

【申込み】

申込書に記入のうえ、開催希望日の1か月前までに総合政策課へお申込みください。

申込書は町ホームページまたは総合政策課で配布しています。

町ホームページ

かみかわ町長コラム

神川町長　櫻澤　晃

持続可能なまちへ「神泉地区へのチャレンジ」

神川町は令和８年１月１日で、旧神川町と旧神泉村との合併２０周年を迎えます。神泉地区は令和５年４月の新支所オープンを契機に、支所機能強化や多目的交流施設の多機能化、民間活力による観光振興の充実などを図っています。

観光・林業などの事務を支所へ

健康器具

コワーキングブース

観光協会ご協力のもと様々なイベント開催

この他に「冬桜の宿神泉」を民間（株式会社ふぁーむニコ）に譲渡し、「矢納フィッシングパーク」は株式会社マルキユーに経営をお願いしました。また、旧支所からの朝日バス延伸、増発、町営バスは道のオアシス神泉まで延伸を実施。老朽化した旧支所、ステラ神泉は解体させていただきました。

ごみの分別ちゃんとできてますか？

問合せ　防災環境課　環境担当　☎0495-77-2124　FAX0495-77-3915

ごみ収集所に排出された「燃えないごみ」の袋の中に「資源ごみ」として収集している廃棄物を多く見かけます。正しく分別し資源循環にご協力をお願いします。

間違えて混入している廃棄物	正しい排出方法
飲食料用缶、スプレー缶 ビン ペットボトル	「資源ごみ」です。指定された収集所に排出してください。 丹荘・青柳・渡瀬地区→第1・第3水曜日 神泉地区→第4火曜日 資源ごみ収集所
電池類 蛍光管	「有害ごみ」です。 年2回収集しています。今年度は2回目を2月1日（日）に予定しています。

※行政区によっては、飲食料用缶を独自に収集しリサイクル活動を行っています。お住まいの地域の取り組みもあわせてご利用ください。

空き家バンクに登録をお願いします

問合せ　防災環境課　環境担当　☎0495-77-2124　FAX0495-77-3915

町では増加する空き家を有効活用し町内への定住促進と地域活性化を図ることを目的に、埼玉県北部地域の3市3町（熊谷市・本庄市・深谷市・美里町・上里町・寄居町）と連携して「埼玉県北部地域空き家バンク」制度を設けています。

この制度は、空き家の売却や賃貸を希望する方が登録した物件情報をホームページ等で公開し、空き家を利用したい方に紹介するものです。空き家を登録したい方はお気軽にご相談ください。登録は無料です。また、親戚やお知り合いなど空き家を所有している方へ空き家バンクの登録をお勧めください。

【募集内容】

お持ちの空き家を売りたい方や貸したい方は、ぜひ空き家バンクに登録をお願いします。まずは防災環境課までご相談ください。

【要件等】

本制度における空き家とは、個人が所有する戸建住宅が対象です（アパートや土地のみは対象外です）。宅建業者等による空き家の調査を行い登録可能か判断します。なお、物件の状態によっては登録できない場合がありますのでご注意ください。

こちらもご覧ください！

埼北空き家バンク